



御殿場市公告第 74 号

富士山 木のおもちゃ美術館整備事業広報プロモーション業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、御殿場市プロポーザル実施要綱（令和3年御殿場市告示第247号。以下「要綱」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年11月14日

御殿場市長 勝 又 正 美



御殿場市木育推進基本構想に掲げる木育活動拠点として、地域の活性化、御殿場らしい人づくり等に資する活動を推進する木育体験ミュージアム「富士山 木のおもちゃ美術館」の集客や認知度を高めるための効果的な各種広報業務を委託するものである。

1 業務名

富士山 木のおもちゃ美術館整備事業広報プロモーション業務委託

2 業務の内容

別に示す「富士山 木のおもちゃ美術館整備事業広報プロモーション業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりとする。

3 業務の履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 参加資格に関する事項

別に示す「富士山 木のおもちゃ美術館整備事業広報プロモーション業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおりとする。

5 参加手続に関する事項

実施要領のとおりとする。

6 提案手続に関する事項

実施要領のとおりとする。

7 提案方法に関する事項

実施要領のとおりとする。

8 ヒアリングに関する事項

実施要領のとおりとする。

9 提案の評価及び審査の基準に関する事項

実施要領のとおりとする。

10 仕様書、実施要領その他資料の交付

御殿場市ホームページもしくはQRコードからダウンロードとする。

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-2/g-2-8/29533.html>



11 事務局

御殿場市企画戦略部未来プロジェクト課

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地

電話 0550-82-4349

FAX 0550-84-1661

電子メール mirai@city.gotemba.lg.jp